

2020年5月27日

お取引先様各位

萩原電気ホールディングス株式会社
代表取締役社長 岩井 三津雄

緊急事態宣言全面解除に伴う弊社グループの対応について

新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

このたび政府の緊急事態宣言の全面解除が宣言されましたが、弊社グループのこれまでの対応については、一部を緩和しつつ引き続き継続いたします。政府や都道府県知事による段階的緩和の指針および感染拡大状況を注視しつつ、弊社グループの対応も今後段階的に緩和してまいります。その際には改めてお知らせいたします。

1. 不要不急の外出、出張、会議等の自粛（6月1日より一部緩和）

不要不急の外出、出張、会議、イベント、懇親会を自粛することを基本としつつ、お客様が開催する小規模の展示会、説明会、セミナーへの参加を可能といたします。

また、引き続き不要不急のご用件のお客様および発熱のあるお客様のご来社をお断りしております。やむを得ず実施する場合は、マスク着用など感染防止策を徹底するとともに、ご来社のお客様には受付にて手指消毒をお願いしております。

2. 在宅勤務体制、時差出勤の継続（6月1日より一部緩和）

在宅勤務体制を緩和しつつ継続するとともに、時差勤務を継続いたします。このため、電話対応等にご不便をおかけする場合がございますが、ご了承ください。

3. 事業所内の行動制限の実施

社員によるフロア間の移動を最小限といたします。

4. 消毒作業・換気の徹底

社内の執務室、会議室、応接室等の消毒作業および常時換気を実施いたします。

なお、弊社グループ事業所において感染者が確認された場合、当該事業所を所管する保健所の指導のもと、濃厚接触者の特定、健康状態の経過観察、消毒作業の実施、事業所閉鎖の範囲・期間の決定等を実施いたします。

以上